

### いつまでも元気に暮らすために

所沢市長 藤本 正人



「おじいさん」「おばあさん」って響きは、あたたかいと思います。でも、おじいさんって感じじゃない高齢者も多くって、おばあさんも今は「ばあば」が多いのかもしれないですね。お年寄り、高齢者、おじいさん・おばあさん、じいじにばあば…呼び方はいろいろですが、やっぱり人生の先輩方が大切にされる世の中でなくてはならないものだと思います。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自立し、尊厳ある生活を続けられるよう、本市が目指すべき目標を定め、そのために市は何をするのか、取り組むべき施策を明らかにすることを目的に策定いたしました。

計画期間は平成27年度から29年度までの3年間ですが、団塊の世代の方々75歳を迎える10年後を見据えて策定しています。住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるために、毎日の生活の中で「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を連携して提供していく「地域包括ケアシステム」の一層の推進について体系的にまとめたものです。

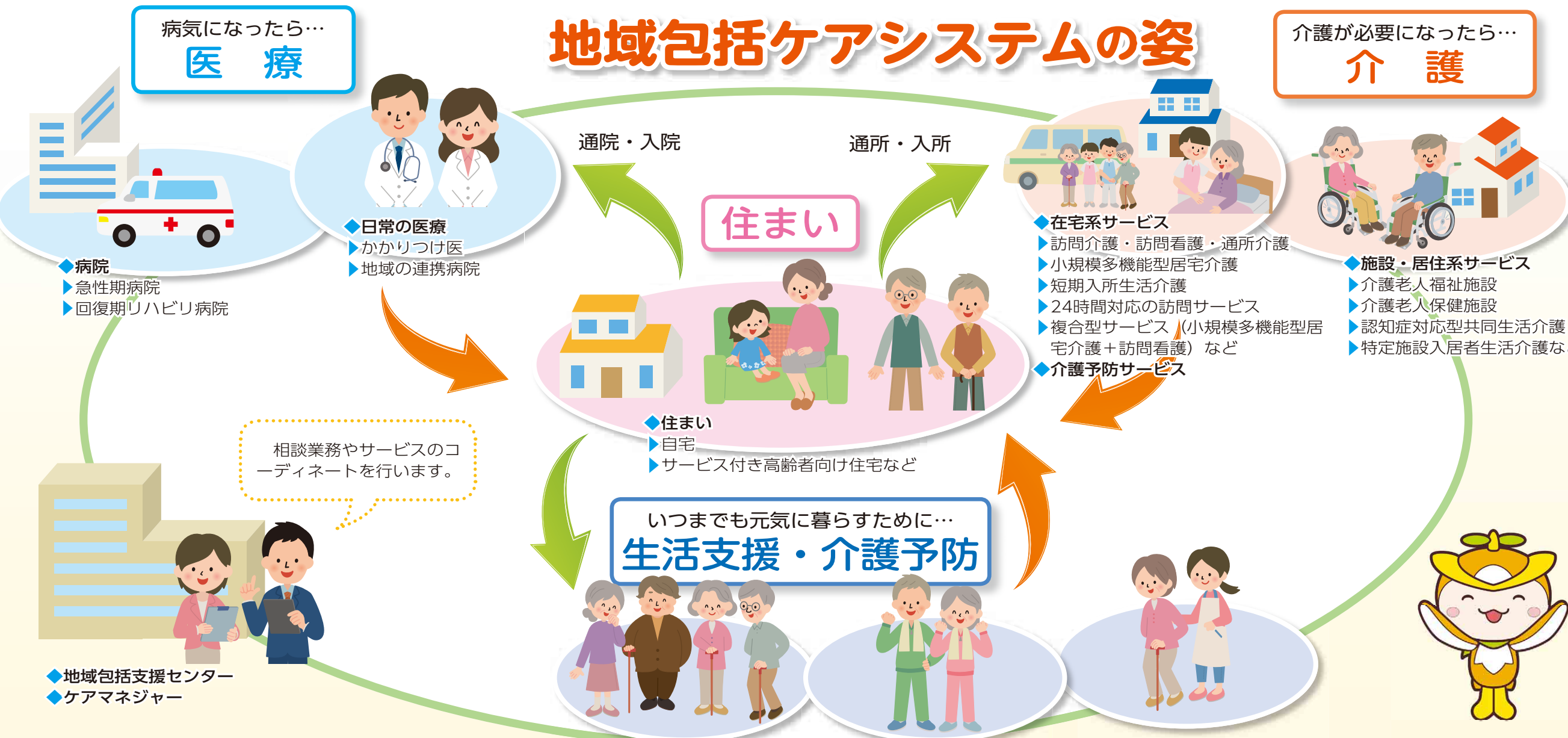
本計画に基づき、連携と総合力で、市も頑張ってください。市民の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力をいただければ幸いです。

### 地域包括支援センター

市役所や介護サービス事業所、医療機関などと連携し、相談に応じています。日常生活で困ったときは、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター	担当地域
<b>所沢</b> ☎2926-4426 宮本町1-1-2 (所沢市社会福祉協議会内)	▶宮本町1・2丁目▶西所沢1・2丁目▶金山町▶喜多町▶北有楽町▶日吉町▶東町▶寿町▶元町▶御幸町▶旭町▶有楽町▶くすのき台1~3丁目▶星の宮1・2丁目
<b>松井東</b> ☎2951-5500 坂之下941-3 (特別養護老人ホーム東所沢みどりの郷内)	▶東所沢和田1~3丁目▶上安松の一部▶下安松▶下新井の一部▶牛沼の一部▶松郷▶本郷の一部
<b>松井西</b> ☎2994-1615 上安松1283-4	▶くすのき台2・3丁目▶西新井町▶東新井町▶上安松の一部▶牛沼の一部
<b>柳瀬</b> ☎2951-8887 坂之下941-3 (特別養護老人ホーム東所沢みどりの郷内)	▶東所沢1~5丁目▶本郷の一部▶新郷▶南永井▶日比田▶亀ヶ谷▶城坂之下
<b>富岡</b> ☎2942-0067 中富1617 (介護老人保健施設さんとも内)	▶北原町の一部▶北中1~4丁目▶岩岡町▶所沢新町▶中富南1~4丁目▶向陽町の一部▶中富▶下富▶神米金▶北岩岡
<b>新所沢</b> ☎2990-2582 神米金505-1 (特別養護老人ホーム飛鳥野の里内)	▶緑町1~4丁目▶榎町▶泉町▶青葉台▶向陽町の一部▶けやき台1・2丁目
<b>新所沢東</b> ☎2921-5599 東狭山ヶ丘5-928-1 (特別養護老人ホーム所沢やすらぎの里内)	▶並木5丁目▶松葉町▶弥生町▶美原町1~5丁目▶北所沢町▶花園1~4丁目
<b>三ヶ島第1</b> ☎2947-2837 三ヶ島5-551 (ケアハウスけやき内)	▶西狭山ヶ丘1・2丁目▶和ヶ原1~3丁目▶林1~3丁目▶三ヶ島1~5丁目▶堀之内▶糎谷
<b>三ヶ島第2</b> ☎2926-7800 東狭山ヶ丘6-2833-1 (特別養護老人ホーム康寿園内)	▶狭山ヶ丘1・2丁目▶若狭1~4丁目▶東狭山ヶ丘1~6丁目▶西狭山ヶ丘1・2丁目▶一部
<b>小手指第1</b> ☎2947-1211 北野3-1-18 (特別養護老人ホーム口イナルの園内)	▶小手指町5丁目▶小手指南1~6丁目▶小手指元町1~3丁目▶北野新町1・2丁目▶北野1~3丁目▶北野南1~3丁目▶上新井1~5丁目▶小手指台▶山口の一部
<b>小手指第2</b> ☎2923-8780 東狭山ヶ丘4-2695-1 (特別養護老人ホーム亀台園内)	▶小手指町1~4丁目
<b>山口</b> ☎2928-7525 山口5257-3	▶山口の一部▶上山口▶荒幡の一部
<b>吾妻</b> ☎2929-6965 久米1538-2 (特別養護老人ホームとこの苑内)	▶くすのき台1~3丁目▶東住吉▶南住吉▶西住吉▶松が丘1・2丁目▶久米▶北秋津▶荒幡の一部
<b>並木</b> ☎2943-7333 中新井438 (7月から中新井3-20-35-107へ移転)	▶並木1~4丁目▶並木6~8丁目▶若松町▶こぶし町▶北原町の一部▶中新井1~5丁目▶下新井の一部▶中新井

# 地域包括 ケアシステムを推進



## 第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定



第6期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳を迎える平成37年(2025年)を見据え、第5期計画で構築した「地域包括ケアシステム」を推進することを目的に策定しました。

同計画では、重度な介護状態となっても住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、27年度から29年度までに目指すべき目標や、取り組むべき施策を策定しました。

◆高齢者福祉計画：高齢者支援課 ☎2998-19120 図2999-89138 図2998-19410  
◆介護保険事業計画：介護保険課 ☎2998-994

**地域包括ケアシステムとは**

毎日の生活の中で、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が連携して提供されるシステムです。

高齢者およびその家族が、在宅での生活を選択することの意図の理解と、その心構えが重要になります。

**推進に向けて**

所沢市では、平成37年度には75歳以上の高齢者が55,000人以上、要支援・要介護認定者が20,000人以上となり、医療や介護を必要とする高齢者が急増することから、地域包括ケアシステムの構築を急ぐ必要があります。

第6期計画では、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進および高齢者の居住安定に関する施策との連携について重点的に取り組まれます。

認知症施策として、毎年70歳以上の偶数年齢者を対象に「心とからだの健やかアンケート」を地域別に実施します。

**機能の強化**

地域包括支援センター(3頁表参照)を日常生活圏域における地域包括ケアシステムの核として、改めて位置付けるとともに、十分にその機能を果たすことができるよう、人員体制の強化や地域包括支援センター間の役割分担・連携の強化を図ります。

また、地域包括支援センターの運営が効果的・安定的に行われるように、その運営や活動に対する評価について定期的に取り組み、地域包括支援センターの質の向上を図ります。

**住まい**

広域型特別養護老人ホーム(160人分)や認知症高齢者グループホーム(36人分)の整備をします。また、高齢者のニーズに合った有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備について事業者や県との調整に努めます。

**医療**

医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、在宅医療の体制整備や人材の確保・養成を提供していく体制整備を医師会などと連携しながら取り組んでいきます。

**介護**

住み慣れた自宅や地域で生活を継続できるように、小規模多機能型居宅介護サービスや定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを充実させます。

**生活支援・介護予防**

全国一律の予防給付サービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、平成29年度に市町村の実施する総合事業に移行することから、本市にあったサービスのメニューを開発し、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるための取り組みを進めます。

◆運動機能向上や栄養改善プログラムを行う「ゆうゆう健康体操教室」(うしめま荘)

**介護保険事業の円滑な実施**

過去の実績と将来推計から適切なサービス量を見込むとともに、給付と負担のバランスを考慮し、第6期の介護保険料の基準額を4,573円(月額)に設定しました。設定にあたっては、保険料の上昇抑制や低所得者への配慮、所得区分に応じた負担を考慮し、次の見直しを行いました。

- ①市の保険給付費準備基金の取崩し(3年間で12億円)
- ②段階区分と各段階の保険料率の見直し(13段階に設定)
- ③公費による新第1段階の保険料率の引き下げ(引下げ率0.05%)

今後も幅広い保険給付と地域支援事業によるさまざまな支援の提供など、介護保険事業の円滑な実施に取り組みます。